

一般社団法人 日本チタン協会
チタン需要開拓助成事業（賛助会員対象）
2021 年度募集

【募集要項】

（募集期間）

2020 年 10 月 1 日（木）～ 2021 年 1 月 29 日（金）

◇申請書は必要書類を添えて郵送にて申請ください。

（応募先・問い合わせ先）

一般社団法人 日本チタン協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-5-13 内神田 TK ビル 2F

電話番号：03-3295-5958

担当：三木（E メール：miki@titan-japan.com）

* 当助成金は 2020 年度募集から改称しました（旧称：社会貢献型チタン需要開拓助成金）

1. 事業の目的

本事業は、軽く、強く、鋳びにくく、生体適合性に優れるというチタンの特性を活かした製品開発、需要開拓、販売活動などを支援し、チタンを更に世の中に広めることを目的とします。

2. 助成対象者

本助成金の対象者は、日本国内に拠点を有する日本チタン協会賛助会員であることが要件です。個別企業もしくは個別企業からなるグループを対象とします。

3. 助成対象経費

助成対象となる経費は次に掲げる経費です。

- ① 試作・開発費（原材料費・機械装置費・試作費・実験費・委託費）
- ② 販路開拓費（展示会出展費・マーケティング調査費・広報費・委託費）
- ③ 事業費（謝金・旅費・借損料・雑役務費・委託費）

4. 助成内容

本助成事業に係る助成率等は以下のとおりです。

助成率	助成対象経費の 10 分の 10 以内
助成限度額	1 件当たり 50 万円
助成総額	年度当たり 100 万円を限度とします

5. 採択方法

助成金の採択は、協会委員で構成する採択審査委員会で審査を行い、会長の承認をもって決定します。2021年2~3月に審査を行い、審査後は速やかに採択・不採択の結果を通知します。

6. 助成金交付

2021年4月末日までに交付します。

7. 助成事業者の義務

(1) 成果の報告

助成事業者には2022年2月末までに成果をご報告戴きます。

(2) 助成金使途の報告

助成事業者は、交付を受けた助成金の使途について、その明細を証拠書類とともに2022年2月末までにご報告いただきます。

8. 財産の帰属等

本助成金を使用して得られた成果、財産については、全て個別企業またはそのグループに帰属するものとします。

以上